

意見陳述

2023年12月8日

大阪地方裁判所 第4民事部 御中

原告 佐藤三恵

私は30年以上「脱原発へ！関電株主行動」に参加し、毎年株主提案を行い、脱原発を訴えてきました。福島原発事故後、いち早く原発の再稼働をすすめる関電に対して、原発の危険性や不経済性を訴えてきましたが、2019年秋、森山栄治高浜町元助役から多額の金品を関電役職員たちが受領していたことが明らかになりました。

2022年4月には、関電のコンプライアンス委員会が調査報告書を発表しました。その報告書によれば、相場の3倍を超える家賃で山本富夫当時高浜町議会議員の関係会社の倉庫を借りた経緯を八木誠当時原子力事業副本部長らはすべて承知していたとあります。

一方で、2012年1月、毎日新聞の取材に対して関電は「関係会社が行ったもので承知していないが、関係会社においては適切な取引先を選定し、適正な金額で契約していると考えている」と回答しています。これは原子力事業本部幹部と担当者ですり合わせた明らかな虚偽の回答です。「子会社のことはよくわからないけど、ちゃんとやっているんじゃないかな」という曖昧で責任逃れの回答。本当は自分達がすべて計画してやらせていたのに。

2012年2月23日夕刊（報告書では24日）の毎日新聞の報道を受けて、2013年1月から大阪国税局が関電に調査に入りました。その際、原子力事業本部などの幹部が、倉庫賃借契約当時の担当者からメールで事業の経緯を聞き取っています。

- * 町議から高浜町幹部に（支援の）お願いがあった。
- * 価格は「金額ありきで何案か作成」され、原子力事業本部の幹部その他原子力事業本部役職員と町議との間で交渉が続けられた。倉庫を借りることで支援するという決定がされ、森詳介社長、森本浩志原子力事業本部長、八木誠原子力事業副本部長、その他幹部にも伝えられた。（肩書きは全て当時）
- * 元高浜町助役の森山氏にも説明、了承された。

このような経緯をすべて分かった上で、国税局に対しては以下のような虚偽の説明をしました。

- * 美浜倉庫の取得価格に基づいて価格を決定
- * 賃料は原子力資材を保管する特殊性を考慮
- * 10年程度は借りるであろうということで、10年の償却期間を設定

2016年になると「2017年度で賃貸借支払い期間が終了する」ことを山本町議に説明するよう、豊松当時原子力事業本部長が右城当時地域共生本部長に指示したとあります。国税への説明である償却期間の「10年」を超えて市場価格を上回る賃料で契約を継続することは「社内的にコンプライアンス違反となる」と訴えました。

これに対して山本町議は抵抗。「賃料が3分の1になれば会社が倒産して議員活動は続けられない。自分が**（高浜町議会の役職）の時に議会で1、2号の了解を取るようにしたいと考えている」

老朽原発高浜1、2号の運転開始から40年を超える再稼働の承認を交換条件として持ち出された関電は、倉庫の家賃に変わる新たな救済策を考えました。それは山本町議の親類の会社に土砂処分を発注するものの実態は中抜けで、何も仕事はしない、ただ利益だけを供与するというものでした。

ここで私が気になったのは、関電は、国税局にした虚偽説明の「10年」を超えて高い家賃を払い続けることはコンプライアンス違反になるけれど、国税局やマスコミに虚偽の説明をしたことはコンプライアンス違反ではないと思っていたということです。

そもそも、なぜ高浜町議の関係会社を関電が救済しなければならないのか、高い家賃を相場価格に戻す代わりになぜ支援スキームを作らないといけないのか、これこそがコンプライアンス違反ではないかと訴える取締役はだれもいなかったのでしょうか。

原発の再稼働のためなら嘘をついても良いという関電の体質は、今も変わっていないのではないかと思います。2023年10月14日号の週刊現代『関電と原発マネー封印された「報告書」の中身』によれば、関電プラントはまだ山本町議の関係会社所有の倉庫を借りているようです。

「うそをつかない。人に対してもうそをつかない。自分に対してもうそをつかない。もし間違えたらあやまる。それさえできれば、原子力などあり得なかった。都会では引き受けられないほどの危険を抱えた原発を、『安全です。絶対事故は起こしません。』と言い続けて原子力を進めてきた」

これは元京大原子炉実験所の小出裕章先生のX（旧ツイッター）からの引用です。

何度も謝罪会見を開き、新社長が新体制を発表しては、また新しい不正が発覚する関電。企業体質は変わっていません。

この訴訟で、元取締役たちの法令遵守義務違反及び善管注意義務違反を認めていただくことで、関電が本当に新しく生まれ変わることを期待しています。